

# 2019年度 須賀川市立第一中学校

## 部活動に係る活動方針

### 1 ねらい

- (1) 適切な部の設置に努めることにより、生徒の能力と個性の伸長を図る。
- (2) 活動全般をとおしてよい人間関係をつくり、望ましい社会性を育てる。
- (3) 生徒の自主的活動をとおして、教養や体力を高める。

### 2 部活動運営方針

#### (1) 部活動の加入

生徒全員がいずれかの部に参加するものとする。

#### (2) 部活動編成の手順

##### ① 部活動紹介

新入生歓迎会時に部活動を紹介し、最低必要募集人数等について説明する。

##### ② 2・3年生の部活動希望調査

新年度すぐに各担任より部活動加入承諾書を配布・回収する。担任は各部ごとに希望調査書をまとめ各部活動顧問へ提出する。なお、転部を希望する生徒が出た場合は担任・新旧の部活動顧問の承諾を得たうえで転部届け（別紙2）を提出する。

##### ③ 部活動編成会

4月中旬の放課後に開催する。承諾書を基に名簿作成・組織編成・年間活動計画を作成する。編成会をもって正式に部員として登録される。

#### (3) 部員募集停止の条件 ※ 検討課題として顧問会議等で話し合いを進めていく。

- ① 部活動編成後、1・2年生合わせて最低団体種目出場の人数に満たない場合は、部活動顧問会で休部・廃部・募集停止について検討する。但し、個人戦のある部活動についてはその限りではないが、部員数が0になった時点で休部・廃部の検討を始める。

- ② 2年生の活動については、その年の新人戦と翌年の中体連に次の手立てを講じて、可能であれば参加させる。

手立て1) 文化部からの一時的な仮入部を認める。

手立て2) 岩瀬支部のなかで、同じ状況の学校との連合チームでの参加をみとめる。

※ 部活動休部・廃部の手続きは、顧問会議・保護者会等を経て最終的には校長が決定する。

#### (4) 部活動の変更

本校は全校生が必ず部活動に所属することを前提に、万が一、特別な理由により部活動を変更する場合は、本人・保護者・新旧顧問・担任との連絡、協議をしたうえで決定する。その後の転部届け用紙は部活動担当者が保管しておく。

※ 特例については、個別に協議する。

#### (5) 部活動顧問

- ① 各部には原則的に正顧問・副顧問として本校教師を置く。
- ② 活動には必ず顧問がつく。（つけない場合は活動しない）
- ③ 顧問は必ず練習開始前・後の生徒の健康観察を行い、部活動日誌に記録する。

(6) 部活動指導員・外部コーチ

- ① 導入や人選については、顧問と保護者会で全体の理解と承認を得てから、校長の許可を得て依頼する。
- ② コーチへの対応については、次のような項目についてあらかじめ保護者会で決定しておく。
  - ア 指導する期間・曜日・年間の日数・時間帯
  - イ 謝礼について（旅費を含む）
  - ウ 大会参加のあり方（コーチとしてベンチに入るのか・どの大会まで参加するのか）
- ③ 顧問不在の場合、外部コーチのみの指導による活動はできない。  
※部活動指導委員は、①・②は該当しない

### 3 活動の決まり

(1) 活動時間

期 間	時間帯	備 考
4月～ 中体連新人戦まで	18:30 完全下校	○平日に1日は、休養日を設定する。 （土・日のいずれかと併せて、週2回の休養日を設定する） ○下校時間を守れない場合は、一定期間の活動停止もある。
中体連新人戦～ 2月	18:00 完全下校	
3月	18:30 完全下校	
休日・祝祭日	○準備・片付けを除いた <u>主活動は3時間以内</u> とする。 ○土・日のいずれかを休養日とする。もしも、大会等によって活動する場合は、平日に休養日を取り、週2回の休養日を設定する。	別冊「休日等における部活動計画表」に実施の有無を前日まで記入し、校長の承認を得る。
朝 練	特設部に限り、7:10からの活動を認める。 ジャージ登校可とし、終了後は制服に着替えて8:05までに教室に入る。時間を守ることができない場合や授業中の態度に問題がある場合は、活動を停止することがある。また、活動内容については、生徒の負担にならないような計画で進めることとする。	
放課後	終了時間を厳守し、決められた時間には完全下校できるようにする。季節に応じて、下校時の安全を講じるなどの対策を行う。また、活動終了後の保護者の送迎は生徒昇降口前を原則とし、沿道で待つことはさせない。	

(2) 活動の許可

土曜日・日曜日・祝日等の休日、長期休業中の活動はすべての部活動の予定を一括してまとめ、校長の承認を得たうえで、顧問教師の指導のもとに行う。

(3) 活動の停止

- ① 定期テスト4日間前、前期技能教科テスト2日前からの活動を停止する。大会が近い場合には学校長と保護者の承諾を得たうえで、必要最低部員による活動が行える。
- ② 下校時間を守れないことが3回以上あった場合や下校時の買い食いなど、活動において問題行動等があった場合は、一定の期間の停止もある。

#### (4) 活動の心得

- ① 荷物は活動場所へ持っていき、活動後は教室や校舎内に生徒を入れない。
- ② 服装は一中ジャージまたは制服とする。但し、部でそろえたジャージやTシャツ・準ユニフォームでもよい。
- ③ 施設設備は常に整理し点検を行う。部室での飲食は禁止、鍵の管理は顧問が行う。
- ④ 活動は必ず顧問が指示し、無理な活動は行わせない。部会等は顧問のもとで行う。
- ⑤ 休業日の活動は、顧問がついていなければできない。練習試合等の移動を伴う場合は自転車の使用を認める。その他は通常の学校での活動と同じとする。
- ⑥ 部活動日誌を毎日記入し、月末に部活動担当者・校長へ提出する。

## 4 設置部

### (1) 常設部

- ① 軟式野球 (男女)    ② サッカー (男女)    ③ バスケット (男女)    ④ 剣道 (男女)
- ⑤ 卓球 (男女)    ⑥ ソフトテニス (女子)    ⑦ バレーボール (女子)    ⑧ 吹奏楽 (男女)
- ⑨ 合唱 (男女)    ⑩ コンピュータ (男女)

### (2) 特設部

- ① 陸上・駅伝 (男女)    水泳 (男女)

※水泳部については、基本的に学校での練習は行わず引率のみを行う。スイミング等で本格的に練習に取り組んでいる生徒のみを対象とする。

## 5 活動場所

### □ 体育館

バスケット・バレーボール・卓球・剣道の5つ部活動がローテーションによって使用するものとする。その際、使用しない曜日・休日などについては顧問間で調整を行う。冬期間については、希望により屋外の部活動の使用もある。その場合は顧問会により、使用の可・不可を含めて、活動のローテーションを再度検討・作成する。

### □ 校庭

野球・サッカー・ソフトテニス・(特設陸上部・駅伝部) とし、練習試合等は顧問間で調整する。

### □ 校舎内の各教室

- |           |             |
|-----------|-------------|
| ・ 合唱部     | 被服室         |
| ・ 吹奏楽部    | 音楽室・1～2年教室等 |
| ・ 美術部     | 美術室         |
| ・ コンピュータ部 | コンピュータ室     |
| ・ 剣道部     | 特活室         |
| ・ 手工芸部    | 特別支援教室      |

※ その他の教室を使用する場合は、教頭・管理責任者の許可を得る。